

広島県開発登録簿調書

登録番号

5 (18)

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	第 4 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	昭和 63 年 1 月 21 日				63年2月26日	工事着手届出書受理	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐南区東原三丁目2-13				広島安維778号	63.7.1	工事旅行状況報告受理
			氏 名	信誠統業(株) 代表取締役 山 川 信三				広島安維787号	63.8.1	工事完了届出書受理
	工 事 施 行 者		住 所	広島市安佐南区沼田町大字伴 6415-4				広島安維796号	63.9.6	開発行為変更届受理
			氏 名	山本組 代表者 山本篠太郎				広島安維794号	63.9.12	検査済証交付
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				更 可	広島市告示(安佐南区) 744号	63.9.13	完了公告
		承継した者	年 月 日	昭和 年 月 日						
		工事施行者	住 所							
			氏 名							
可	開 発 行 為 の 概 要	承 継 の 原 因 等								
		開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市安佐南区沼田町大字伴字板田 6417-1の一部、6420-1、6417-7、6418-1 6418-2、6421-1、6421-2							
		開 発 面 積	2,293.32 m ²							
		予 定 建 築 物 の 用 途	倉 庫							
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1 区画							
	区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域							
		地 域	住居地域							
		法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
	予 定 工 期	着 手	許可の日から算起 昭和 63 年 1 月 21 日		備 考					
		完 了	許可の日から算起 昭和 63 年 9 月 13 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 63 年 9 月 8 日								
	公 告	昭和 63 年 9 月 13 日								

5316204

 広島安維794号
 63.9.12
 広島市告示
 744号